

## 第4回理事会議事録

議事録作成者：専務理事 古城資久

- 1 日 時：令和元年8月12日（月・祝）13時半～17時半
- 2 場 所：AP名古屋 名駅（名古屋市）8階H会議室
- 3 出席者：【理事】佐々木健治、石本直樹、古城資久、三浦重則、安楽友宏、大森 了  
伊差川浩之、沖浦耕治、神岡俊輔、善本光彦（敬称略、順不同）  
※理事総数：10名、本日の出席理事10名  
※神岡理事が都合により第8号議案途中にて退席、以降9名  
【監事】安原 徹（敬称略）  
※監事総数：2名、本日の出席監事1名  
※辻監事は弁護士業務のため欠席  
【陪席】中村一生、松谷昌典（敬称略、順不同）
- 4 開 会  
理事の佐々木健治代表理事が席につき、本会は有効に成立した旨を告げて、定刻通り議案の審議に入った。
- 5 議 事  
第1号議案 第1四半期報告  
各専門委員会4月から6月までの事業報告並びに収支報告がなされた。各委員会からの概要は以下のとおり。
  - (1) 組織委員会
    - ・2020年度のJPA主催大会の都道府県決定報告、国体の実施に向けた支援について報告がなされた。
  - (2) 広報委員会
    - ・ホームページの改修、SNSの運用等について報告がなされた。
  - (3) 国際委員会
    - ・香港アジアパワー、成田世界ベンチ、スウェーデンクラシックパワーへの派遣事業について報告がなされた。
  - (4) 国際大会招致委員会
    - ・2019世界ベンチプレス選手権大会の報告がなされた。本大会は古城委員長による100万円の寄付があったが最終325万円の赤字となった。主な要因は参加人数増大による費用増で、具体的には2面ステージ、シャトルバス、会場の延長料金、バンケット等の追加費用であった。
    - ・その他インターネットの発展により、外国人も各自でホテルを予約するケースが多くみられ、収入減も一要因となった。運営のため理事の古城委員長から無利

・息借り入れした2500万円は大会後に返済、赤字分は今年度の選手等登録費から支弁した。

・尚、38カ国1060名の選手参加があった。

(5) 技術委員会

・国際大会への審判派遣、国際大会選手選考、審判員試験の実施状況について報告がなされた。

(6) 財務委員会

・賛助会員の募集状況、器具の公認について報告がなされた。

(7) アンチ・ドーピング委員会

・アンチ・ドーピング講習会実施、NFレップ派遣の状況について報告があった。

(8) 指導者育成委員会

・コーチ1、生涯健康指導士の公認資格保有者数について報告がなされた。

(9) スポーツ医科学委員会

・ドーピング問題への対応、ドーピング関連の問い合わせ件数等の報告があった。

(10) フェアプレイ委員会

・ドーピング関連、非公認大会等について報告がなされた。

・ドーピング問題では処分をした松尾選手より制裁金20万円、所属する「筋トレクラブまっちゃん」より5万円の入金があったこと、又、神奈川県協会より制裁金1万円の入金と反省文の提出があったことの報告がなされた。

・非公認大会の届け出について、県協会、市協会等JPA傘下の団体が主催する非公認大会については提出を不要とすること等について提案があり、別途、規程類の改訂審議の際に賛否をお願いした。

第2号議案 正会員の名簿について報告

(1) 8月9日現在の状況について報告がなされた。

(2) 個人正会員21名、うち2名の継続意思は未定。加盟団体正会員50団体、うち5団体が未納である。個人正会員には引き続き意思確認連絡を、加盟団体には支払い依頼をかける報告がなされた。

※8月20日現在、個人正会員は19名となった。

第3号議案 専門委員会の委員承認について

(1) ドーピング事案発生に関連し、アンチ・ドーピング委員会とスポーツ医科学委員会の統合案について発議された。

(2) 内容は、ドーピング検査と組織の独立性の観点から委員会を分離しているものの、両委員会の領域に重複部分が多く、検査と組織の独立性を担保しながら、名称をアンチ・ドーピング委員会として一つにするもの。

(3) 発議された委員会委員の案、各委員会の担当理事の案は以下のとおり。

◎は委員長、○は副委員長、□は担当理事を示す。

・組織：◎北野利雄、○保富康人、九野毅、福田将志、阿久津貴史、中田和夫、

□伊差川浩之

・広報：◎奥谷元哉、○風張透、柳沢由紀子、□三浦重則

・国際：◎石本直樹、○三浦重則、濱田展行、岡山三記、中田佳見、□佐々木健治

- ・国際大会招致：◎伊差川浩之、沖浦耕治、九野毅、可児暢也、□古城資久
  - ・技術：◎二宮正晴、○大森了、○善本光彦、大森聖子、沖浦克治、加納勉、可児暢也、小笠剛志、□石本直樹
  - ・財務：◎善本光彦、○沖浦耕治、二宮正晴、□安楽友宏
  - ・アンチ・ドーピング：◎蜂須貢、□大森了
    - ＜ドーピング検査部会＞○須藤ゆき、上田早穂、澤千代美
    - ＜医科学部会＞○鈴木光、奥谷元哉、上田早穂、善本弥生
  - ・指導者育成：◎井原葉子、○広田弘、名塚麻知子、安岡謙次、□沖浦耕治
  - ・フェアプレイ：◎中村一生、大森了、川島督司、門眞一郎、清水浩、□神岡俊輔
- (4) アンチ・ドーピング委員会とスポーツ医科学委員会の両委員会については、委員長への報告、同意をいただくことを条件に承認することとした。
- ※8月14日までに中村委員長から、須藤委員長、蜂須委員長に説明して了解をいただいている。
- (5) 審議の結果、専門医委員会の統合案及び専門委員会の委員案について、出席理事全員一致で承認された。

#### 第4号議案 全日本大会の開催に関する要望書

- (1) 5月2日から4日東京都で間開催される全日本大会について、アジア大会とバッティングしており、別日程で開催するよう求める要望書が届いた。
- (2) 東京都以外の開催や、東京都内の他の体育館での開催についても議論されたが、連休中かつオリンピック目前にして、体育館を確保してくれた東京都協会への配慮を求める方向性となった。
- (3) 選手の救済措置として、全日本大会時バッティングしたアジア大会に出場した選手のアジア大会での記録を全日本大会の記録として読み替え、国際大会選考の対象記録とすることが検討された。本件は大会要項に明記し周知することとした。
- (4) 審議の結果、東京都の全日本選手権大会については予定通り実施し、アジア大会出場者の記録を全日本記録と読み替える救済案は、出席理事全員一致で承認された。

#### 第5号議案 申立・審尋の結果報告

- (1) 8月1日の審尋期日の結果について善本理事より報告がなされた。
- (2) 次回の期日は9月20日。資料準備は概ね整っており、追加や修正を経て裁判所へ提出する予定。引き続き善本理事、沖浦理事が対応する旨の報告がなされた。

#### 第6号議案 処分要望書の審議

第7号議案の内容と関連しており、総会の討議結果を待って審議することとなった。

#### 第7号議案 臨時社員総会開催要求の審議

- (1) 松谷事務局長より、正会員7名から臨時社員総会開催要求書を受領した旨の説明がなされ、臨時社員総会の開催について、これを開催すべきか否かの検討が行われた。

(2) 要望書についての意見は次の通り。

①要望書の内容3項目について問題視する意見

- ・今後、どのような新たな問題が発生するか分からないのに、一切の処分をしないことを求めている。
- ・理事会決定した処分について解除を求める内容である。
- ・思想信条や言論の自由を阻害する内容が含まれている。
- ・以上のことから、総会審議に馴染まない。

②要望書の内容に沿う意見

- ・これ以上の訴訟や処分をすることがパワーリフティング協会の発展に有益なのか、再考を求める。
- ・JPA側に訴訟に耐えうる証拠類等が乏しいことや経済的にも提訴しても有利とならない面からも、これ以上訴訟等を行うことは得策ではない。
- ・一方で、愛媛県協会訪問時の話が会長からあり、愛媛県協会が来年のスポーツマスターズを引き受けない旨の意向を示したこと、又、岡山大学でのジュニア大会開催ができなくなったことは、一部の処分を求める強硬姿勢が嫌悪されているからで、こういう強硬姿勢はやめるべき。
- ・楽しくパワーリフティング競技を行うために、これ以上の責任追及を止めること。処分を行うことはJPAにとって良いことではない。何よりも地方協会のJPAに対する信頼回復が必要である。

③事務局が公益総研への問い合わせた結果、定款12条第8号及び一般社団法人法第35条から、臨時社員総会を開催することが可能という見解をいただいた。

④一方、安原監事からは、次のようなコメントがあった。

- ・要望書の内容は、全体に「お願いベース」の内容といえる。社員総会の決議事項には馴染まず、審議の対象としてふさわしくない。
- ・しかし、必要な手続きを経ているため、総会を開催する必要はある。
- ・今回は、審議事項とはせず、「新たな問題が発生すれば、処分の対象になる」等のJPAの見解を説明する場とし、必要であれば、正会員との意見交換の場とした方が良い。

⑤採決をした結果、石本理事と善本理事は臨時社員総会の開催に反対したが、その他8名の出席理事の賛成で臨時社員総会を開催することが決議された。

⑥尚、臨時社員総会の日時は、9月1日(日)15時から17時とし、場所は東京TKP八重洲口カンファレンスルーム4Uとなった。

#### 第8号議案 規程類改訂の審議

改訂が提案された規程類と主な改訂は次のとおり。

(1) 選手及び所属団体登録規程

- ・オンライン登録に対応した内容を追記し、有料での代理登録を明記した。
- ・2020年度登録分より、一般の登録料を1万円から8千円へ値下げする。

(2) 旅費、日当等に関する規程

- ・役員でない専門委員会の委員長が公務に就く場合、日当について5千円とする点を追記した。
- ・倫理委員会や不服審査会の委員長や委員の日当については5万円を上限とする。

- (3) 助成金交付事業に関わる旅費及び諸謝金規程
  - ・日本スポーツ振興センターの助成金を受ける事業の旅費及び日当について、日本スポーツ振興センターの示す上限規定に準じた条件や金額を明記した。
- (4) JPA全日本開催マニュアル表紙・本文・資料編
  - ・選手登録のオンライン化に伴い、開催要項に手続き条件を明記し、参加申込書にはIDナンバーの記入欄を追記するとともに、「アンチ・ドーピングに関する誓約文」を割愛する等の大幅な見直しを行った。
- (5) ブロック大会・地方大会開催マニュアル
  - ・選手登録のオンライン化に伴い、必要な事項の追加修正を行い、財務委員長が交代したことにより連絡先の変更を行った。
- (6) 倫理委員会規程
  - ・不服申し立ての権利について追記した。
- (7) 競技者の非公認大会参加可否に関する運用基準
  - ・都道府県協会や傘下の市町村協会が主催する大会について、届け出を不要とする見直しを行った
  - ・競技者の非公認大会参加に関する届け出書、競技者等の商行為に関する届け出書の平成表記を令和表記に修正した。
- (8) ホームページの管理・運用規程
  - ・営利リンクのリンク料、アカウントパスワードの条件、お問い合わせの窓口を事務局と定める点を追記した。
- (9) ドーピング防止規程
  - ・昨年度、ドーピング事案が発生したことに伴い、個人への制裁金を最大100万円とし、所属クラブ、所属団体への制裁金を廃止する等の修正を行った。
  - ・JADAの意向を受けて、2020年度講習会からアンチ・ドーピング講習会の有効期限を1年へと短縮することとした。

審議の結果、上記改訂案は退席した神岡理事を除く出席理事全員一致で承認された。

#### 第9号議案 カナダS J・Jパワー選手団及びモンゴルアジアベンチ選手団について

- (1) 8月26日～31日に開催される世界S J・Jパワーリフティング選手権大会について
  - ・選手団は、団長中村英明、副団長岡村美里、帯同審判石本直樹、総勢18名。
  - ・尚、健康診断の結果について、派遣に際して支障はみられないという医師の診断結果が提出された。
  - ・審議の結果、出席理事全員一致で承認された。
- (2) 9月6日～12日、モンゴルウランバートルで開催されるアジアベンチプレス選手権大会について
  - ・選手団は、クラシックの団長は鈴木祐輔、エキップの団長は岡山三紀とし、総勢21名。
  - ・健康診断について、未着の選手が数名おり事務局より催促をかけている状況報告がなされた。健康診断の提出、医師による派遣に際して支障のない判断が記載されている場合に限り、選手団として派遣することが検討された。

- ・又、団長手当について、一人当たり10万円へ変更することが提案された。
- ・審議の結果、モンゴルアジアベンチプレス選手権大会の選手団承認及び団長手当金額変更は出席理事全員一致で承認された。

#### 第10号議案 2020岐阜アジアクラシックパワー開催について

- (1) 2020年に予定されている岐阜アジアクラシックパワーリフティング選手権大会について、岐阜メモリアルセンター内ふれあいドームを予約することができた旨、佐々木会長より報告がなされた。
- (2) 予約日程は、準備片付けの日を含み、11月30日から12月6日まで。大会日程は12月1日から5日まで。
- (3) ホテルは名鉄岐阜駅周辺のワシントンホテルで100名、ダイワロイヤルネットホテル岐阜80名、その他確保見込みである。会場ホテル間を結ぶシャトルバスは必要性がある。
- (4) 開催準備委員会を設置し、第1回会議を9月13日(金)18時から開催することが確認された。

#### 第11号議案 その他議案

- (1) 茨城国体について
  - ・佐々木会長より、9月に開催される茨城国体の監督について無資格者の氏名が記載されていたり、未記入で参加申込がされていたりする事例について報告がなされた。
  - ・大会要項には監督の参加資格について、「公認パワーリフティングコーチ1」の資格が必要な旨が明示されており、また、日本スポーツ協会の定める暫定期間も過ぎていることから、資格保有者が不在の都道府県は、県別対抗から除外する案が提示された。
  - ・審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。
- (2) 愛媛県スポーツマスターズについて
  - ・佐々木会長から、愛媛県協会との話し合いの結果報告がなされた。
  - ・愛媛県協会の言い分としては、昨年の役員改選後もJPAの混乱が収束しておらず、この状態を嫌う愛媛県協会の全面協力を得ることができていない。
  - ・ただし、スポーツマスターズ愛媛県実行委員会の協賛許可は得ており、JPAが愛媛県内の会場を直接手配することで大会開催は可能である。
  - ・今後は、愛媛県協会との良好な関係を築くよう尽力し、連携を確立する旨報告がなされた。
- (3) 善本理事から個人賛助会員費について
  - ・現状の都道府県協会への半金交付をしない提案がなされた。
  - ・都道府県協会に所属しない会員を募集する際や、都道府県への賛助については直接都道府県協会に行うという内容であり、JPAへの賛助を明確にするという提案であったが、反対する意見もあり、決議の前に善本理事によって保留となった。
  - ・新たな賛助会員の入会について、善本理事より報告がなされ、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

- (4) 2019年度国際大会派遣基準について
- ・2019年度分が未承認であった。
  - ・国際大会の選考大会について、4月に遡って適用することが提案された。
  - ・審議の結果、出席理事全員一致で承認された。
- (5) 主たる事務所について
- ・2018年9月25日に東京都渋谷区神南1丁目1番1号岸記念体育会館4階から兵庫県赤穂市加里屋98番地15に移転した。
  - ・現事務所は1Kアパートで狭小、又、電話や印刷等の音が隣室に響いている。隣の事務所向けビルに空室が出たため、移転する提案がなされた。
  - ・尚、同一市内の移転で定款変更の必要はなく、新所在地は兵庫県赤穂市加里屋98番地16で、2階。現在テナント工事中であり、工事完了後移転を行う(2019年10月1日頃予定)。
  - ・審議の結果、主たる事務所移転案は出席理事全員一致で承認された。

以上をもって議案の全部を終了したので、佐々木健治代表理事は17時半に閉会を宣した。

上記の議決を明確にするため、出席代表理事及び出席監事が次に記名押印する。

令和元年8月29日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

出席代表理事 佐々木 健治



出席監事 安原 徹

